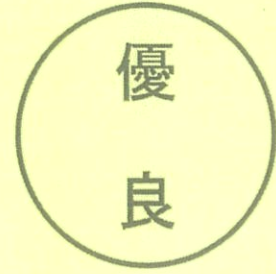


産業廃棄物収集運搬業許可証

東京都港区六本木七丁目15番14号

株式会社 山一商事

代表取締役 松本 大輔



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花角 英世



許可の年月日 令和 4年 6月 6日

許可の有効年月日 令和11年 5月19日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず（以上、石綿含有産業廃棄物を除く。）、燃え殻、廃油、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（以上、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

この許可証写しは、インターネット上での
情報公開を目的として掲載したものです。
上記以外の目的の為に再複写を禁じます。

株式会社 山一商事

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 平成15年 5月20日
- ・更新許可年月日 平成20年 5月20日
- ・優良基準適合確認 平成24年 5月22日
(許可の有効年月日が平成25年 5月19日から平成27年 5月19日に延長)
- ・変更届出年月日 平成24年 7月 2日
(代表者の変更 旧 舘 重則)
- ・更新許可年月日 平成27年 5月20日
- ・優良基準適合認定 平成27年 5月20日
(許可の有効年月日が平成32年 5月19日から平成34年 5月19日に延長)
- ・変更届出年月日 平成28年 7月14日
(住所の変更 旧 東京都練馬区関町南二丁目2番4号)
- ・変更届出年月日 平成31年 1月23日
(代表者の変更 旧 小野寺 勇)
- ・更新許可年月日 令和 4年 6月 6日
- ・優良基準適合認定 令和 4年 6月 6日
(許可の有効年月日が令和 9年 5月19日から令和11年 5月19日に延長)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(令和 4年 6月 6日 更新許可)